

第5回太宰府市議会意見交換会（環境厚生常任委員会）

1. 開催日時 平成30年11月18日（日）13:00～15:00
2. 開催場所 太宰府市総合体育館「とびうめアリーナ会議室」
3. 出席議員 小島真由美委員長 藤井雅之副委員長 陶山良尚委員
木村彰人委員 笠利毅委員 船越隆之委員
4. 参加人員 41名
5. 経過

笠利委員の司会にて開会。冒頭、小島委員長より挨拶及び環境厚生常任委員会の所管について概要説明を行い、その後、出席委員より自己紹介を行いました。

司会より配布資料の確認と会の流れの説明を行い、ホームページと議会だよりへの掲載のための写真撮影、及び、会議の記録のための録音について了解を得ることを説明しました。（会場参加者より異議なし）

藤井副委員長より、6月議会及び9月議会の主要な議会報告、更に9月議会での「決算特別委員会」の報告をパワーポイントに沿って説明がなされました。

これを受け、第1部の質疑応答に移りました。

その後、第2部では木村委員がパワーポイントを使用して「地域包括支援センター」についての説明を行い、その後、質疑応答に移りました。

第1部（平成29年度決算報告説明について）における主な質問と回答

質問：意見交換会を18名全議員揃ったところで行ってほしい。

回答：ご意見は議会運営委員会に伝えさせていただきます。様々な年代の方々から身近な意見をいただけるようバランスを考えながら、今後意見交換会の運営方法を考えてまいります。

質問：決算については、どのような総括を行っているのか。各常任委員会でも所管の事業一覧に基づき決算審査をすべきではないか。

回答：決算委員会のなかで、税等の使い方等についても各議員がそれぞれの考えに基づき執行部に対して意見を申し上げている。総括についても常任委員会の中で皆様に報告していくことも大切なことであると改めて感じたところです。

質問：今回は意見交換会という名もとの委員会での意見交換会となっている。今回はなぜこのような形になったのか、この場にどうして議会の代表である橋本議長がいないのか、どのような意図があるのか。

回答：試行錯誤の上で、今まで行ってきて、さまざま検討した結果、今回は委員会毎の開催となりました。議長がいない事に関しては意図はありません。また、近隣市も委員会毎に行っており、他市議会の状況も参考にしています。

質問：3回に分けて行うのはやめてほしい。

回答：3回とも出席していただくことは大変有難いことです。皆様のご意見をお聞かせください。

質問：議員協議会の中で、議長の「ガス抜き」発言があった。市民軽視と考えるが、議員一人一人の意見を聞きたい。

回答：委員会として行っていますので、議員個人の意見については控えさせていただきたいと思います。

質問：テーマが地域包括支援センターとなっているが、全市民に対してどのような情報開示、伝え方をしたのか。

回答：議員がチラシを持って駅に立ったり、地域の方たちと対話をする中で、地域包括支援センターを知っている人が多くなかったので、是非聞きに来てくださいと声かけを行いながら今日に至りました。本日お越しの方とも情報交換をしながら、政策につなげていければいいとの思いもあります。

質問：決算について、国保会計で1億7千万円ほど赤字が出ているが。

回答：保険税の収納状況は92.43%で高い方です。課税年度の途中で亡くなられたり、滞納などで100%にはいかない。また、インフルエンザ等大きな病気が流行ったり、高度医療にかかられる方がいると給付費が多くなる場合があります。よって、年度毎の分析は難しい面もある。議員一人一人が提案しながら、健康づくりや保険税が高すぎるとのご意見に対する提案は議会を通じて行っております。

質問：厚労省のデータヘルス計画に基づくところの太宰府市のデータヘルス計画と比較して、PDCAで解析しているのか。

質問：法人税等増えているようだが、市の財政をどのように考えているのか。また、国保税については、大きな器の中でどのように考えているのか。

回答：解析は行っていません。今後はバランスを考えていかなければならないところもあり、高齢化を支えていくには、子育て世代の定住化の促進も必要であり、法人税と併せて住民税の確保も大事であります。

また、委員会としては、視察や所管調査を通じて、例えば介護予防について生活の質を落とさないで医療費を削減できるようなやり方等についても学び提案を行っています。福祉関係の支出を抑えていくことについては、複合的に考えていかないと出来ないのではないかと。厚労省のデータヘルス計画と比較し、太宰府市の現状も把握しながら、今後委員会でも勉強していきたい。

意見：議会が市民の意見を聞こうという時代の流れのなかで、意見交換会を行うことについては評価する。他の市議会の意見交換会のやり方が良ければ真似をすべきだ。

第2部（テーマ：地域包括支援センターについて）における主な質問と回答

要望：太宰府市の政策は優先順位が違う。何故、現在1ヵ所しかないのか。この問題は環境常任委員会でも、もっと早く解決すべきではなかったか。支援センターでの職員対応で嫌な思いをした人もいる。市職員の接遇等を考えるべきだ。

要望：現在、特別養護老人ホームは要介護3以上の方しか入れない。要介護1・2の方にきめ細かな支援を行ってほしい。議員に全力で取り組んでいただき、支援センターの充実を願う。

要望：介護予防に力を入れてほしい。ラジオ体操や日頃から歩いて健康づくりを行っている人たちにも何らかの支援をお願いしたい。

質問：福祉サービス充実のためには、事業者との連携も必要。事業所の良し悪しも所管調査等を行って判断してほしい。

回答：所管調査等を通して、現場々で自分の目で見て、現場の生の声を聞いて、検討していきたいと考えています。

質問：子育て支援センターについて、利用する方が多いと聞いている。ただ、広報等情報の伝え方がよくない。情報提供の方法ももう少し検討して欲しい。また、このような施設が地域のなかに幾つかあると行きやすいのではないか。

回答：情報共有が市役所の中で進んでいないところもある。児童の虐待についても地域包括支援センターで扱っているので、横断的な連携も必要。

要望：春日市のように児童センターを設置してほしいという話を聞く。中学校単位で作っていただければ。また、待機児童についても、保育士不足の問題がある。保育士への待遇をもっと考えてほしい。

質問：直営、民間委託のメリット、デメリットは。

回答：直営のメリットとしては、指揮系統がはっきりしている反面、人件費がかかる、また異動があるので、引継ぎの点で問題がでてくる可能性があるなどのデメリットがある。また、委託のメリットとしては、委託先の業務量に応じた人事異動が柔軟に行えるが、介護支援専門員等への指導力の確保が困難であることなどのデメリットがある。

意見：実際は契約社員が増えているので、変わらない。民営のメリットが減ってきている。むしろ直営で行い、他市と比べたなかで、5・6年やってみて、その後評価してみたらどうか。

意見：民間委託の方がスムーズに行くのではないか。

質問：地域包括支援センターの設置基準は。3～4ヶ所は必要ではないか。

回答：明確な基準はないが、専門職の配置、三職種を何千人に1人つけないといけない。何ヶ所という基準はありません。

意見：地域包括支援センターの開館時間だが、官公庁の勤務時間に合わせた窓口業務しかやってない。土日祝日休みでいいのか。

質問：中学校区単位、4ヶ所は必要。以前からこの問題はあるが、一向に進まない。議員も真剣に取り組んで、早く進めてほしい。

回答：箇所数ありきではなく、運営方式等についても、今後議会で検討していきたい。

意見：限られた予算のなかで、優先順位を付けて使ってほしい。他自治体と比べて健康保険料が高いのでは。

意見：地域包括支援センターを増やすことは分かるけど、増やすのであれば職員の教育もしっかり行ってほしい。議員にも勉強してほしい

意見：春日市は民間委託、優秀な市の職員と地域包括支援センターの優秀な職員同士で連携を行っていた。民間に丸投げしても、指導できる職員がいないとだめ。

質問：増設案では支所1ヶ所だけ増やすとなっているが、その根拠は。

回答：まずは1ヶ所増ということで、西側が人口も増えており、バランスを考えて設置したいとの所管また市長から趣旨説明があった。中学校区でということに議会は目指している。ただ中身の強化を図らなければいけない。三職種等の問題をきちんとケアしながら、フットワークよくやっていくにはどうしたらいいかということに議会、委員会としては考えています。

意見：市域が大きければ複数必要だが、とりあえず1ヶ所増設で妥当ではないか。ただし、将来の高齢者の方々のことも考えないといけない。現在の支援センターについては、過不足ないが、職員が派遣のため、5年間で変わってしまうことが問題である。つなぎ役が支援センターの役割であり、これから大事なのは地域福祉、特に地域との結びつきをどのようにやっていくのかということである。